

平成29年9月市議会における政策提案とその対策等〔議案質疑・**一般質問**・委員会〕

担当課

福祉課

議員名

笠原 義久 議員

〔提案事項〕

民生委員の職務は、一人暮らしの高齢者の見守り活動や障がい者、ひとり親家庭、生活困窮者など支援を必要としている人の手助けなどを行うものであるが、個人情報保護法により情報が提供されず、その活動に支障をきたしている。

民生委員が担当地区の状況を把握し、活動をしやすくするためには、住民情報の提供を行うべきではないか。

〔現況等〕

現在、民生委員への住民台帳などの情報提供は行っていない。

しかしながら、災害時要援護者の調査や地区の高齢者の見守り活動など、市の多数の事業において協力を依頼しており、その必要性は認めるところである。

〔政策提案を受けての対策〕

個人情報保護条例の規定に基づき、個人情報の保護に十分に留意した上で、民生委員の活動に必要な情報が提供できるように検討をしていく。

〔対応状況・平成30年3月31日現在〕

平成30年度から、65歳以上の者がいる世帯についての台帳を担当地区民生委員へ配布する。

【完了】